事　業　計　画

令和8年度　社会福祉法人で・ふ・か

1.　本部の運営

(1) 所在地　　今治市常盤町5丁目2-39

(2) 理事等　　理事6名　・評議員7名　・監事2名

2.　事業目標

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

3.　事業内容

	名称	種別	その他
第２種社会福祉事業	クリエイト21	就労支援継続B型 (個別給付)	障害者総合支援法
	らぽーる	地域活動支援センター　Ⅲ型 (補助金事業)	障害者総合支援法
	うっとこ	介護サービス包括型指定共同生活援助 (個別給付)	障害者総合支援法
公益事業	さざなみ園	小規模作業所 (指定管理)	法外

4.地域における公益的な取り組み

ピアサポート活動等

5.新規事業の検討

グループホームのサービス形態及び移転の検討

クリエイト２１　土地活用の事業展開

令和　8 年度　クリエイト 21 就労継続支援事業（Ｂ型）

1.　施設の運営

（1）所在地　　愛媛県今治市常盤町 5 丁目 2-39

（2）定　員　　20 名

（3）職　員　　管理者 1 名（兼任）・サービス管理責任者 1 名

職業指導員 1 名、生活支援員 3 名(兼務 3 名)

2.事業目標

企業などでの就労が困難な障害者に対し、就労の機会や生産活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行い、その者の社会参加の促進を図ることを目的とする。

3 事業内容

（1）開所時間

午前 9 時 30 分から午後 3 時 30 分まで。ただし、事業の実施状況に応じる。

（2）事業内容

１)生産活動

施設外就労　（屋外、屋内清掃等）

内職　（タオル箱詰・文具袋入れ等）

その他必要とされる生産活動

２)就労支援

・実習

・マッチングおよび職場定着

３)生活支援

・生活相談及び訪問

４)その他の事業

・送迎

・障がい者の地域交流に関する事業、サービスの提供

・社会生活技能修得など各種生活支援プログラムの実施

・余暇活動の充実支援

(3)　会議等

全体会議および施設内研修　毎月第 3 金曜日

事業所ミーティング　第 3 火曜日

各委員会等の実施

（虐待防止、身体拘束等適正化、感染対策、苦情解決、BCP 等）
地域移行支援事業推進会議
自立支援協議会

クリエイト 21　年間予定			
	学習会	レクレーション	その他
4 月			
5 月	働くために必要なこと		
6 月			
7 月	食事について		
8 月		料理教室	
9 月			避難訓練
10 月	健康について		
11 月		ウォーキング	
12 月			避難訓練
1 月	睡眠について		
2 月		体操	
3 月			

令和 8 年度　地域活動支援センターらぽーる

1. 地域活動支援センターの運営

（1）所在地　　愛媛県今治市別名１０－２

（2）定　員　　19 名

（3）職　員　　施設長 1 名(兼務)・専従指導員 1 名・補助指導員 1 名(兼務)

2. 事業目標

地域で活動する障害者に、創作的活動、生産活動等の機会の提供及び地域社会との交流等を行なうことにより、自立と社会参加の促進を図る。

3. 事業内容

（1）開所時間

午前 10 時から午後 3 時まで。ただし、事業の実施状況に応じる。

（2）活動内容

①創作的活動

芸術活動及び学習会等利用者のニーズに応じた必要なプログラムの実施

②生産活動

内職作業等

③地域交流等

学習会等の実施

④その他の活動

ピア活動等の実施

※ 事業移行に関して検討

(3)　会議等

全体会議および施設内研修　毎月第 3 金曜日

事業所ミーティング　第 2 火曜日

各委員会等の開催

（虐待防止、身体拘束等適正化、感染対策、苦情解決、等）

らぽーる月間予定表

	月	火	水	木	金
	毎週月曜 10:15～10:30	10：15～ラジオ体操			
午前	周辺清掃				
				毎月第 1.3	
午後		毎週火曜日 手芸の日		脳トレ （コグニサイズ）	
		10：15～ラジオ体操			
午前	周辺清掃				
午後		手芸の日			第 2 金曜読書の日
午前	周辺清掃				
午後		手芸の日		脳トレ体操	
		10:15～ラジオ体操			
午前	周辺清掃		第 4 水曜 音楽の日		
午後		手芸の日			
		10:15～ラジオ体操			
午前	周辺清掃				
午後		手芸の日			

令和 8 年度　らぽーる年間予定表

	学習会	レクレーション	ピア活動	気楽座
4 月		お花見	第 3(日) 13:30～15:30	
5 月			第 3(日) 13:30～15:30	第三木曜日
6 月	防災について		第 3(日) 13:30～15:30	
7 月		なみかたギャラリー 展示会	第 3(日) 13:30～15:30	
8 月			第 3(日) 13:30～15:30	第三木曜日
9 月	健康について		第 3(日) 13:30～15:30	
10 月		ハロウィン仮装	第 3(日) 13:30～15:30	
11 月			第 3(日) 13:30～15:30	第三木曜日
12 月		お楽しみ会	第 3(日) 13:30～15:30	
1 月	防災訓練		第 3(日) 13:30～15:30	
2 月	健康について		第 3(日) 13:30～15:30	
3 月		中央公民館文化祭	第 3(日) 13:30～15:30	

令和8年度　介護サービス包括型指定共同生活援助　うっとこ

1.　地域生活支援センターの運営

(1) 所在地　　今治市片山4-6-23

(2) 定　員　　19名

(3) 職員定数　管理者1名(兼務)・サービス管理責任者1名(兼務)
　　世話人4名(兼務4名)・生活支援員1名(兼務)

2.　事業目標

　単身生活が困難な精神障害者が地域で生活をおくることを目的とし、自立した生活が送れるよう支援し、日常生活相談及び生活支援また、日中活動の場の調整等を行い、社会生活の自立を促進する。

3.　事業内容

(1) 日常生活の支援

　生活の基本である服薬、金銭管理、公的手続、健康管理や食事等、日常生活に即した課題に対して、個別・具体的な援助を行うとともに、生活機能や対人関係に関する指導・訓練等を行う。

(2) 相談等

　日常的な問題、夜間・休日における悩み等の解消を図るための助言、指導を行うとともに、必要に応じて関係機関等への連絡を行う。

(3) 日中活動の場の調整

　入居者の必要に応じた日中活動の場が提供できるよう、各関係機関と連携をとりながら調整を行う。

(4)　会議等

全体会議および施設内研修　毎月第3金曜日
事業所ミーティング　第2木曜日
各委員会等の実施
（虐待防止、身体拘束等適正化、感染対策、苦情解決、BCP等）
地域連携推進会議（10月予定）
自立支援協議会

令和 8 年うっとこ年間計画

4 月		
5 月	避難訓練	
6 月		
7 月		
8 月		
9 月		
10 月	地域推進連携会議	
11 月		
12 月		
1 月	避難訓練	
2 月		
3 月		

令和8年度　今治市さざなみ園

1.　施設の運営

(1) 所在地　　今治市大三島町宮浦336

(2) 定　員　　19名

(3) 職員定数　責任者1名・専従指導員1名・補助指導員3名(兼務1名)

2.　事業目標

回復途上にある在宅精神障害者及び雇用されることの困難な障害者等に必要な指導及び訓練を行うことにより、障害者の社会復帰、社会的自立及び地域生活の促進をはかる。

3.事業内容

(1) 開所時間

午前9時30分から午後3時。ただし、利用者の状況に応ずる。

(2) 創作活動

各種教室

利用者のニーズに応じて適宜開催

(3) 生産活動

農作物生産、販売

受託作業(清掃・除草等)

自主製品作成販売(小物等)

請負作業(内職等)

その他必要とされる生産活動

(4)　その他の活動

自主事業　サロンを活用しての地域交流事業等

その他ニーズに応じて実施

(5)　会議等

全体会議および施設内研修　毎月第3金曜日

事業所ミーティング　第3水曜日

各委員会等の実施

(虐待防止、身体拘束等適正化、感染対策、苦情解決等)

令和 8 年度　さざなみ園行事予定表

	自主事業	生産活動	余暇活動	創作活動	サロン内イベント	その他
4 月			お花見	アート作品作り	ギャラリー内職委託（清掃） 農作業	参道清掃（毎月） 社協交流（1/2 ヶ月） 防災訓練（1/6 ヶ月） 藤まつり　出店
5 月						避難訓練
6 月	さつまいも植え （地域交流） 1 年生					
7 月			七夕行事	料理教室		
8 月			夏祭り			
9 月						学習会
10 月	さつまいも収穫 （地域交流） 1 年生	玉ねぎ植え （10 月下旬から 11 月上旬）		料理教室		
11 月					障がい者 アート作品展	
12 月			クリスマス会	料理教室		
1 月	鬼食い作成 1/15～		大山祇神社 参拝行事			避難訓練
2 月	餅つき （地域交流）		節分行事	料理教室		
3 月		じゃがいも植え（3 月上旬）				学習会